



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和元年10月23日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

監督課長 岡崎 暁

主任監察監督官 金谷 繁夫

電話 018-862-6682

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します ～10月27日、宮城労働局を含む全国8労働局で相談に対応～

厚生労働省では、10月27日に、都道府県労働局の職員による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、著しい過重労働や、悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた取組を行う「過重労働解消キャンペーン」の一環として行うものです。この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、全国どこからでも通話料無料で利用可能です。

秋田県内からの電話は、宮城労働局労働基準部監督課へつながりますが、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた秋田県内の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

今回の相談結果は、厚生労働省から11月下旬頃に公表される予定です。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

■フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業

0120 - 794 - 713

- ・全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

■受付日時 10月27日（日） 9:00～17:00

■実施労働局 **宮城労働局を含む全国8労働局**
(当日の取材を希望される場合には、宮城労働局にお問い合わせください。
宮城労働局の連絡先は、裏面をご覧ください)

*10月28日（月）以降も、秋田労働局や秋田県内の労働基準監督署で相談を受け付けます。

《参考》上記以外の電話相談や情報提供受付窓口

■「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間・土日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

[電話番号] 0120 - ^{はい！} 811 - ^{労働} 610

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

■「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

労働局名	所在地・実施場所	連絡先		問い合わせ 担当者
		10月25日(金)	実施当日	
宮城	仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第4合同庁舎(8階会議室)	022-299-8838	022-207-3792	神田

宮城労働局労働基準部監督課の他、北海道、東京、愛知、大阪、広島、香川及び福岡の各労働局労働基準部監督課で実施します。